

2007年7月17日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

京都地方労働組合総評議会  
議長 岩橋祐治

### 「消費税増税」に関する申入書

マスコミの報道によれば、安倍首相は、7月5日のテレビ番組で「『消費税を上げないとは一言も言っていない』と強調」(7月12日付け「朝日」)したことが明らかにされました。また、7月11日に開かれた党首討論で、日本共産党の志位和夫委員長の「消費税について参議院選挙で国民の審判を仰ぐつもりがあるのか。イエスかノーかで答えてほしい」(同日付け「朝日」)との質問や「秋に消費税を上げる可能性があるなら参議院選で国民に審判を仰ぐべきだ」(同日付け「日経」)などの質問に対して、まともな回答を避け続けました。

私たちは、もともと消費税については、所得のない子どもたちからお年寄りまで、すべての国民に課税する悪税であり、反対の立場ですが、いま、住民税増税で国民生活が深刻な事態になっているもとので、消費税を増税することは、国民生活に大打撃を与えるものであり、断じて行ってはならないと考えています。

しかも、消費税は、1989年の導入の際も、1997年の税率引き上げの際も、事前に国民の審判を仰ぐことなく強行されてきました。これを、三度繰り返すようなことは断じて許せません。

安倍首相が、秋の税制改革で消費税増税を視野に入れているのであれば、現在行われている参議院選挙で公約に掲げ、正々堂々と国民に訴え、審判を仰ぐことこそ国民主権と議会制民主主義を守ることになるのではないのでしょうか。

参議院選挙で国民を誤魔化し、秋の税制改革で消費税増税を打ち出すような姑息なやり方は、断じて認められません。

もし、秋の税制改革で消費税増税も選択肢になるのであれば、現在行われている参議院選挙で公約に掲げ、正々堂々と国民の審判を仰ぐことを重ねて要望します。

- 以上 -

2007年7月17日

京都選挙区候補者  
自由民主党 西田昌司 殿

京都地方労働組合総評議会  
議長 岩橋祐治

### 「消費税増税」に関する申入書

別添のとおり、本日付で、内閣総理大臣安倍晋三氏あてに申入書を提出しました。

消費税については、1989年の導入の際も、1997年の税率引き上げの際も、事前に国民の審判を仰ぐことなく強行されてきました。

こうした姑息なやり方を、今回も行うのであれば、国民主権と議会制民主主義を否定するものとして断じて容認できません。

安倍首相が、秋の税制改革で消費税増税を視野に入れているのであれば、現在行われている参議院選挙で公約に掲げ、正々堂々と国民に訴え、審判を仰ぐことは当然のことです。

つきましては、早急に安倍内閣と調整の上、秋の税制改革で消費税増税も選択肢になるのであれば、現在行われている参議院選挙で公約に掲げ、正々堂々と国民の審判を仰ぐよう強く求めます。

- 以上 -